

Press Release

2026 年 8 月 10 日

報道各位

島根県教育委員会、公立大学法人島根県立大学及び国立大学法人大阪教育大学による 島根県内における教師の養成・採用・研修にわたる連携協力に関する協定の締結について

国立大学法人大阪教育大学（学長：岡本 幾子）、公立大学法人島根県立大学（理事長：山下 一也）、島根県教育委員会（教育長：井手 久武）は、三者が相互に連携協力し教師の養成・採用・研修に取り組む体制を構築することで、近年の人口減少及び都市部への人材流出等による地域の教員のなり手不足への対応方を講じ、島根県内の学校教育の中核を担う教師の安定的な確保に資することを主たる目的とし、三者による連携協定を締結します。

協定の締結にあたり、下記のとおり調印式を執り行います。

記

■日時

2026 年 9 月 2 日（水）10 時 30 分～11 時 15 分

■場所

島根県教育委員会庁舎 2 階 教育委員室（島根県松江市殿町 1 番地）

■出席者

島根県教育委員会	教育長	井手 久武（いで ひさたけ）
島根県立大学	理事長	山下 一也（やました かずや）
大阪教育大学	学長	岡本 幾子（おかもと いくこ）

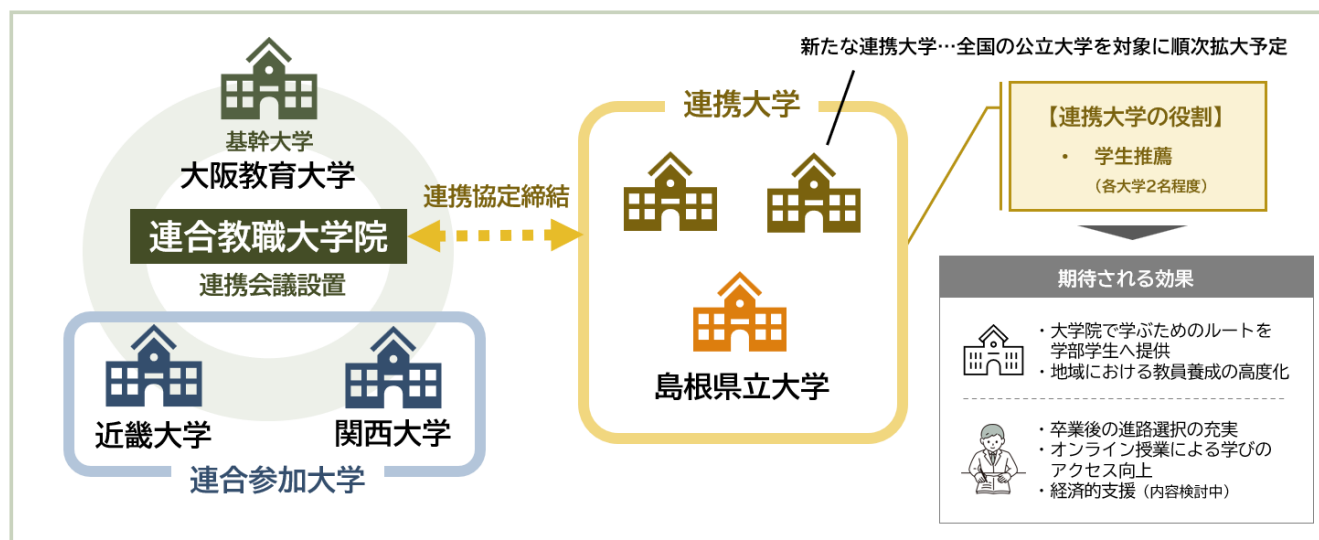
■本協定における連携事項

- （1）島根県内における教師の養成・採用・研修に関すること。
- （2）学部・大学院における教育課程の編成と実施に関すること。
- （3）学校教育上の諸課題に対応した調査研究をすること。
- （4）その他学校教育の充実に関すること。

■本協定に基づき実施する主な取組

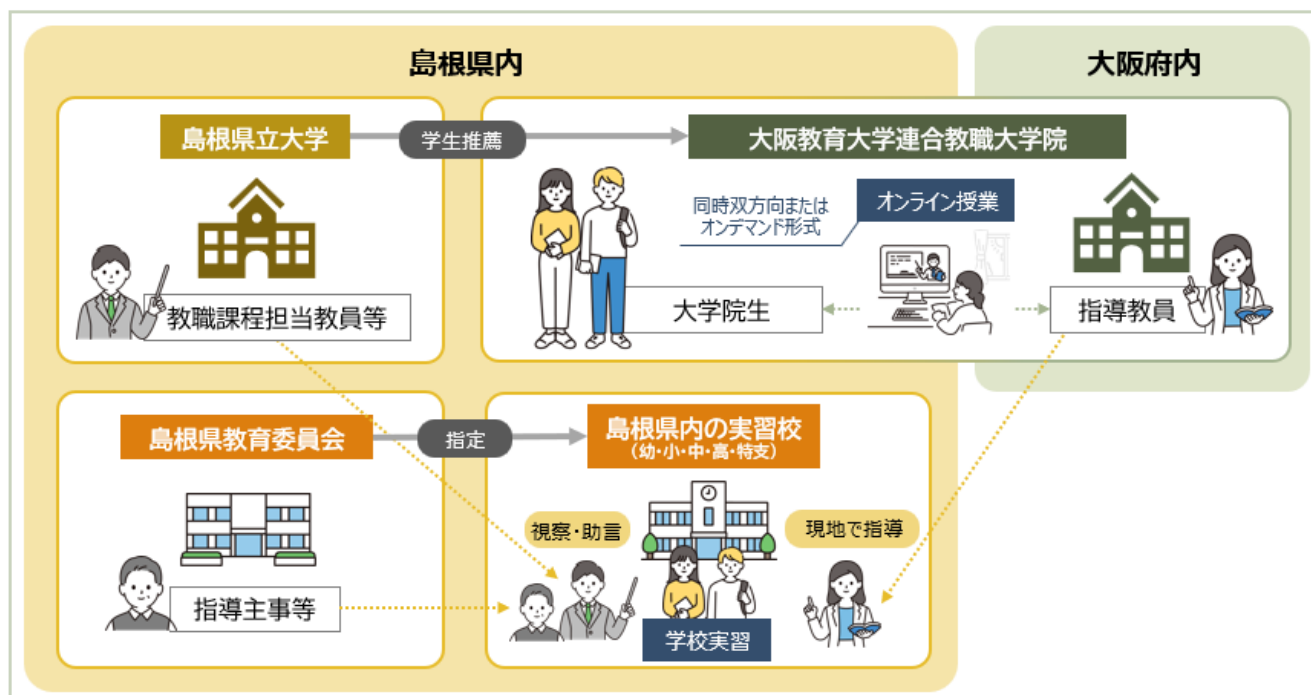
1. 大阪教育大学連合教職大学院における新たな学生推薦制度の創設

- ・ 島根県立大学を大阪教育大学連合教職大学院の連携大学とし、連携大学から大阪教育大学連合教職大学院への学生推薦制度を新設する（原則として連携大学が所在する地域において教員就職をめざす学生を対象とする）。
- ・ この推薦制度による入学者は入学料の半額を免除する。



2. 島根県内の実習校における実習指導体制の構築

- ・ 上記 1 の推薦制度による入学者が希望する場合、オンライン履修と地域の実習校での学校実習により大阪のキャンパスへ通学せずに修了可能とする。
- ・ 地域の実習校で学校実習を行う場合、本学の指導教員が定期的に現地で指導を行うほか、連携大学の教員及び教育委員会の指導主事等も現地での視察や助言を行う。



なお、一般社団法人公立大学協会様の WEB サイト上の「公立大学教職員研修システム」にて、会員大学様向けに本取組の紹介を含めたオンデマンドコンテンツを掲載いただいております（令和 9 年 3 月末まで掲載予定）。本取組の紹介部分について、下記 URL からご覧いただけます。

<https://youtu.be/813Cr7JNptA> (YouTube)

【取材申込】 令和 8 年 8 月 28 日（金）正午まで受付

取材を希望される場合は、下記 URL の「取材依頼フォーム」よりお申し込みください。

https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/kouhou/pr_procedure/

本件に関するお問い合わせ先

＜国立大学法人大阪教育大学 総務部経営戦略課＞

TEL：072-978-3334

E-mail：kikaku@bur.osaka-kyoiku.ac.jp

＜公立大学法人島根県立大学 松江キャンパス教職センター＞

TEL：0852-20-0264

E-mail：m-kyoshoku@u-shimane.ac.jp

＜島根県教育庁 学校企画課＞

TEL：0852-22-6730

E-mail：gakkokikaku@pref.shimane.lg.jp

※調印式及び協定内容に関することは大阪教育大学へお問い合わせください。

本件の取材に関するお問い合わせ先

国立大学法人大阪教育大学 総務部広報室

TEL 072-978-3344

E-mail：kouhou@bur.osaka-kyoiku.ac.jp